

常陸大宮市選挙管理委員会告示第 35 号

令和 8 年 7 月 26 日執行の常陸大宮市議会議員一般選挙における期
日前投票所の場所を次のとおり指定したので、公職選挙法（昭和 25
年法律第 100 号）第 48 条の 2 第 6 項において準用する同法第 41
条第 1 項の規定により告示する。

投票所名	場所	投票所を設ける期間
常陸大宮市役所 期日前投票所	常陸大宮市役所	令和 8 年 7 月 20 日から 令和 8 年 7 月 25 日まで
山方地域センター 期日前投票所	山方地域センター	令和 8 年 7 月 20 日から 令和 8 年 7 月 25 日まで
美和地域センター 期日前投票所	美和地域センター	令和 8 年 7 月 20 日から 令和 8 年 7 月 25 日まで
緒川地域センター 期日前投票所	緒川地域センター	令和 8 年 7 月 20 日から 令和 8 年 7 月 25 日まで
御前山地域センター 期日前投票所	御前山地域センター	令和 8 年 7 月 20 日から 令和 8 年 7 月 25 日まで
臨時期日前投票所	諸沢西地区センター	令和 8 年 7 月 22 日
	野沢会館	令和 8 年 7 月 22 日
	檜山公民館	令和 8 年 7 月 23 日
	大岩集落センター	令和 8 年 7 月 23 日

令和 8 年 7 月 19 日

常陸大宮市選挙管理委員会
委員長 皆川 善廣